

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	市民安全推進課
事業名称	防犯活動支援費(防犯パトロール隊支援物資支給事業)		
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市防犯パトロール隊支援物資の支給に関する要綱		
事業開始年月日	平成17年4月8日	最終制度改正年月日	平成29年4月1日
事業目的 (実現・達成したいこと)	犯罪のないまちづくりの推進		
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	防犯パトロール活動を実施する町会、自治会等に対し防犯パトロールに必要な物資(以下「支援物資」という。)を支給することで地域における自主防犯活動を促進し、犯罪のないまちづくりを推進する。		
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	経緯等が残っていないため、事業を実施することになった背景について正確なことは不明だが、平成15年に船橋市内の刑法犯認知件数が17,793件と過去最高となったこと、平成16年に「県民、自治会等及び事業者による犯罪防止のための自主的な活動」と「犯罪の機会を減少させるための環境整備」を基本理念とした「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」が施行されたことが背景にあるのではないかと考えます。		
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<p>平成26年4月1日 支給対象団体を5人以上の団体とする要件を追加 支給品目及び世帯数による限度額を明文化</p> <p>平成27年4月1日 支援物資の単価を毎年度別で定めるものと改正</p> <p>平成29年4月1日 対象団体に特別団体(町会・自治会以外の団体)を追加 支援物資の種類を毎年度別で定めるものと改正</p>		
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)	
	町会・自治会	【限度額】1000世帯以下:20,000円 1001世帯以上2000世帯以下:25,000円 2001世帯以上:30,000円	
	特別団体	要綱内別表第2で定める物資のほか予算の範囲内で支給する支援物資の種類及び数量を別に定める	

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	3,970	3,970	3,870	4,200
	うち一般財源	3,720	3,720	3,620	3,950
	決算(見込)額	3,678	3,662	3,235	-
対象者数・ 交付件数など	防犯パトロール隊結成数	470	477	483	未定
	交付団体数	245	249	232	未定

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	あり	千葉県地域の防犯力アップ事業補助金 市町村が防犯団体へ別表1の資機材・装備品(ドライブレコーダーを除く)を整備する際に負担する経費の2分の1以内(上限は25万円とする。)
(国・県補助への) 上乘せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	4～8月								
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回								
人工		常勤職員		会計年度任用職員		再任用(フル)		再任用(短)	
	人工	1.2	人工	0.4	人工	0.0	人工	0.0	人工
	従事者数	3	人	2	人	0	人	0	人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	市民安全推進課
事業名称	防犯活動支援費（防犯パトロール隊支援物資支給事業）

（１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	担い手不足	防犯パトロール隊の高齢化。	町会・自治会の高齢化による防犯パトロール隊の高齢化という問題はあるが、防犯パトロールの活動による地域住民の目は犯罪防止に必要なものであることから、事業を継続できる間は継続していく。
2	補助水準	千葉市（限度額10,000円）、市川市（限度額1,000世帯未満10,000円）に対し、船橋は限度額が高い。	支給限度額については、他市に比べて船橋の方が高いが、現状は他市よりも申請団体も多く活動が活発であることから減額は考えていない。
3			
4			

（２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	担い手不足	町会自治会の高齢化への対応	犯罪のないまちづくりを推進していくにあたり、地域住民の目が犯罪防止に必要なものであると考え、担い手確保の方策について検討する。
2	補助水準	—	団体ごとの申請頻度や申請内容、支給物資の活用状況などから、適切な補助水準について検討する。
3			
4			

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		市民安全推進課			
事業名称		防犯活動支援費（防犯パトロール隊支援物資支給事業）			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	担い手不足	継続 令和5年度は、240団体に対し支援物資を支給した。また、支給会場に、警察OBを配置し、パトロール活動に関する不安や疑問を気軽に相談できるようにした。次年度は、8月下旬の実施時期について猛暑が懸念されるため、利用のしやすさを考え9月上旬へ変更することとした。	-	-	
2	補助水準	継続 防犯物資の価格が高騰している状況であり、予算も限られていることから、今後、物資の選定、支給物資総額の上限額の根拠としている世帯数の区分の見直しを含めて、町会・自治会等に寄り添いながら方向性を定めて行く。	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	